総務文教委員会記録

令和5年9月12日(火) 9時58分~14時26分 全 員 協 議 会 室

【委員】永見委員長、三浦副委員長、

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】砂川副市長

(総務部) 坂田総務部長、猪狩総務課長、森脇防災安全課長、

琴野防災安全課危機管理監、山根人事課長、

湯浅行財政改革推進課長、佐々木契約管理課長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、

川合定住関係人口推進課長、末岡地域活動支援課長、

永田まちづくり社会教育課長、濱見人権同和教育啓発センター所長

(教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、

山口学校教育課長、鳥居学校教育課学力向上推進室長、

山本文化スポーツ課長

(公平委員会) 湯淺公平委員会上席職員

【事務局】松井書記

【議 題】

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第103号 浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理について、計画上の 更新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及 び維持管理費を比較管理、公表することを求める陳情につい

て 【**賛成全員 採択**】 (2) 陳情第105号 公共施設再配置実施計画の陳情について 【**賛成全員 採択**】

2 議案第45号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

3 議案第46号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

4 議案第50号 財産の取得について (スクールバス)

【全会一致 可決】

5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について

【全会一致 同意】

(裏面あり)

- 6 同意第3号 浜田市公平委員会委員の選任について 【全会一致 同意】
- 7 同意第4号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について【全会一致 同意】
- 8 執行部報告事項
 - (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

【政策企画課】

- (2) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について 【防災安全課】
- (3) 浜田市総合防災訓練の意見交換会について 【防災安全課】
- (4) 浜田市総合防災訓練実施日について 【防災安全課】
- (5) 次期防災情報システムの導入について 【防災安全課】
- (6) 令和5年度第1回地域の日について 【地域活動支援課】
- (7) 島根県パートナーシップ宣誓制度の開始について【人権同和教育啓発センター】
- (8) 地域おこし協力隊員の委嘱について(郷土資料整理業務事業) 【教育総務課】
- (9) その他
- 9 その他
 - ・【要望書】令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い (委員会に配付)
- 10 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)
- 11 【取組課題】不登校児童生徒への支援について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9時58分開議]

〇永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。 それではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査

〇永見委員長

陳情2件の審査を行う。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第103号 浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理について、計画上の 更新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及び 維持管理費を比較管理、公表することを求める陳情について

〇永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

〇肥後委員

進捗状況を比較管理するに当たり、例えば表計算ソフトのExcelなどで管理しているのかと疑問に思ったが、現状はどのようにしているか。

〇行財政改革推進課長

毎年度の見直しまたは管理をするに当たり、基本的には当課においてExcelシートで管理している。例えば、毎年進捗管理として出している項目では延床面積、将来更新後の面積など、また、別冊で毎年再配置実施計画として出している内容は全てExcelの中で管理している。

〇肥後委員

そのファイルを開けば、どのような進捗状況になっているか、比較的分かりやすい という認識で良いか。

〇行財政改革推進課長

表示に当たってはそれぞれ加工等も必要だと思っている。ただ、これは基礎資料と して管理しているものだとご理解いただきたい。

〇佐々木委員

面積は管理しているという意味合いだと思うが、この陳情で言われているのは、投 資費用に対する計画と現状の比較というようなことだが、多分前回の答えからする と、難しいので、次の第3期ではっきり示すということで良いか。

〇行財政改革推進課長

これまでにも同様の質問を受けたことがある。先ほど委員がおっしゃったとおり、現在のところ、管理、その見せ方といったようなことになると思うが、これまで次期

計画で検討していきたいと答弁しており、その方向は現在も変わっていない。

〇佐々木委員

多分前回は、単年度ごとの状況の変化はなかなか把握が難しいということだったが、ざっくりとした概要だけでも、目安としてだいたい何割ぐらい誤差が出ているとか、そのようなことも把握するのは難しいのか。

〇行財政改革推進課長

現在の延床面積などについては、毎年度の報告で、将来延床面積の実績というところに示している。費用については、理論値ということもあるので、正確なところはなかなか難しいと思うが、そういったところも併せて、見せ方、出し方については今後検討していきたい。

〇佐々木委員

少し大まかでも良いので、費用面での見せ方を検討する余地があるということで良いか。

〇行財政改革推進課長

どのように見せたほうが良いのかといったところがあると思う。そのあたりも含めて、現在検討している。

〇大谷委員

面積の集計データは当然あると思うが、維持管理費については、状況や年度によって変動する余地があると思う。所有はしているがほぼ使っていない所有財産があり、そうしたものの管理費はほぼゼロに近いと思うが、どのくらいあるか把握に努めているか。

〇行財政改革推進課長

現在、行政財産としてのハコモノについては、行政目的をもってということで管理している。仮に行政目的を果たさなくなった、目的を果たしたという場合においては普通財産に移行する。現在ここで管理しているものについては、原則、行政目的をもって行っている施設だと考えていただければと思う。

〇大谷委員

目的を持っているということだから、現在は使っていないとしても、使う目的を検 討している段階にあると理解して良いか。

〇行財政改革推進課長

その考えでよろしいかと思う。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第105号 公共施設再配置実施計画の陳情について

〇永見委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。陳情に対して「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べていただきたい。

・陳情第103号 浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理について、計画上の更 新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及び維持 管理費を比較管理、公表することを求める陳情について

〇永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

(挙手なし)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いする。

(挙手なし)

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙 手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

・陳情第105号 公共施設再配置実施計画の陳情について

〇永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

(挙手なし)

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いする。

(挙手なし)

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙 手をお願いする。

(替成者举手)

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

2 議案第45号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3 議案第46号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第50号 財産の取得について (スクールバス)

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

〇大谷委員

バスを取得してどのように活用するのか。本会議で質疑があったが、改めて確認したい。

〇学校教育課長

今回取得するスクールバスは、小中学校の統合に伴い、児童生徒の安全な登下校のための輸送手段として購入するもので、これが第一の目的である。ただ、日中利用については、今回2台購入する中型45人乗りバスには1クラス全員が乗れるので、学校の校外活動にも積極的に使っていきたい。

〇大谷委員

校外活動の活用範囲について、制限やルールはあるか。

〇学校教育課長

運行範囲は島根県内に限定している。部活動も同様である。校外活動の例としては、授業でアクアスに見学に行ったり、まち探検としてまちづくりセンター中心の校外活動に参加することが多いが、今は民間のバス代が高騰しているので、宿泊研修の送迎についても登下校に影響がない範囲で積極的に使っていきたい。

また、修学旅行も、今は萩・石見空港を使うようにしているので、そこまでの短距離のバス輸送は経費も掛かるので、時間が許せば移動に使いたい。せっかく購入したバスなので、極力効率的に使っていきたい。

〇大谷委員

石見交通は運転手が採用できないということで路線の廃止等の問題が出ているが、 スクールバスの運転手の任用に支障はないか。

〇学校教育課長

スクールバスの運行については、それぞれの支所の管内で運行事業者が異なっているが、乗務員の欠員等はなく、通常どおり運行している。ただ、3年ごとに運行委託の見直しがあり、市全体の運送事業者のパイも限られるので、今後高齢化等により支障が出る可能性はあるが、現在はない。

〇佐々木委員

今回購入する2台は同じバスか。

〇学校教育課長

同じ規格、仕様のバスを2台まとめて購入する。定員は45人で、乗務員を除いて児 童生徒が44人乗れる。議案質疑で回答したように、当面の見込みでは児童生徒それぞ れ40人の輸送を見込んでいるので、45人乗りを購入する。

〇佐々木委員

現状、スクールバスは何台利用されているのか。

〇学校教育課長

旧浜田のエリアで回答させてもらう。現在旧浜田には6台あり、45人乗りが2台、29人乗りが4台運行している。これに新たに2台追加することで、旧浜田は8台で運行する形になる。

〇佐々木委員

バスの耐用年数はどれくらいを想定しているか。

〇学校教育課長

スクールバスの更新のルールは、車両取得から14年経過した後に更新を計画する。 大体年度末になるので、そこから起算して14年、15年目が大体の更新計画で、中期財 政計画とサマーレビューに計上して計画どおりの更新を決定している。

〇佐々木委員

昨日の本会議の答弁の中で、少し特殊なバスだという話もあった。今回は指名競争 入札ということで、何者指名したのか。

〇契約管理課長

15者を指名した。

〇三浦副委員長

現在は浜田地域に6台のスクールバスが運行しているとのことだが、台数は充足しているのか。校外活動にも使うという話だったので、今回購入する2台の稼働率がどのようになるか伺いたい。

〇学校教育課長

現在のスクールバス6台は、校外活動以外には小学校の登下校と、幼稚園の送迎にも併用している。計画ではこれが来年度まで、2か年の期間限定である。8時くらいに登校を終え、下校は小学校で早ければ3時くらいから始まる。下校時は同じ学校に2便出すので、そういった環境の中で日中どうやって利用するかである。限られた時間で、年間予約制で随時入れており、なおかつ4月から10月までは屋内プールの輸送にも使っているので、現在はかなりの稼働率を見ている。なおかつ土日の部活動の利用もある。今回2台加わることで、1クラス余裕を持って校外活動に参加できるメリットがある。

〇三浦副委員長

今の6台で各種送迎が足りていなければ、2台追加したときに、全体の運用の中で足りていない部分をカバーでき、スムーズで効率的になるので2台増やす意味もあると

思うが、今足りているのであれば、校外活動に使うとなったときに余らないか。

〇学校教育課長

市内の学校にはほぼプールがないので、プールの授業のためのピストン輸送があり、午前も午後もほぼ使えないバスがある。今までは自校のプールで授業ができていたため、ほかの校外活動に振り分けて運行できた部分がある程度制限されている。今回輸送量が大きなバスが2台入るので、学校も余裕を持ってスケジュールを立てて、校外活動がスムーズに実施できるようになると考えている。

〇三浦副委員長

進行を交代する。

〇永見委員長

旧浜田市内のスクールバスの状況はある程度理解できたが、周辺の各地域の校外活動はどのようになっているか。

〇学校教育課長

本庁も支所も同じルールだが、事前に学校が行事予定を組んで、学校教育課がバスの空きを確認した上で行事予定を入れてもらい、本庁、支所から運行事業者に正式に配車依頼して活動している。

〇永見委員長

各地域の台数が分かれば教えてほしい。

〇学校教育課長

浜田地域が6台、金城が4台、旭が5台、弥栄が4台、三隅が8台で、合計27台である。運行ルートが違うので複数あるが、学校数が少ないので余裕を持って校外活動はできていると考えている。

〇三浦副委員長

進行を交代する。

〇永見委員長

ほかにあるか。

〇大谷委員

稼働率に余裕がないと学校からのニーズには応えられないことになるが、学校から の要請を断るような件数はどの程度あったのか。

〇学校教育課長

学校が行う活動については基本的に対応しているが、どうしても下校便に掛かる時間帯であれば、学校行事の短縮などのスケジュール変更で対応してもらっている。基本的に断ることはない。

〇大谷委員

断らないまでも、変更をお願いするケースも含めるとどうだろうか。

〇学校教育課長

基本的なルールとして、午後2時までには帰ってほしいとお願いしているが、学校 現場からはどうしても、2時半や3時まで、ぎりぎりまで校外活動をしたいいう要望が ある。そこは当課と学校の先生方で折り合いをつけながら、中身の濃い校外活動にしてもらうように調整をお願いしている。

〇大谷委員

集計の仕方が難しいとは思うが、第三者が見たときに、どの程度の運行状況なのかが分かるためには、やはり稼働率という考え方は避けて通れないと思う。何らかの形で、学校のニーズを優先するような意味合いの中で、どの程度バスが動いているかという、稼働率の表示の仕方は検討してもらうほうが良い。そうすることで誰もが活用されていることを認識できると思うので、稼働率の算定は検討してもらいたい。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

〇佐々木委員

今回、何期か務めてこられた方の後任ということだが、この方を選任した経緯が分かればお願いする。

〇教育長

教育委員については、基本的に年齢や職業など様々なバランスを取ることが大前提にあり、その中で必ず保護者を入れなければならないというルールがある。現在、保護者の立場で入ってもらっている委員はお子さんが現在中学3年生で、成人年齢が18歳となっていることを考えると、今回もう一人保護者の立場の方に入ってもらう必要があろうということで、後任者については考えた。その上で、PTAの活動に熱心だったり、PTA活動以外に浜田おやこ劇場という地域活動も熱心にされている状況なども踏まえ、この方が適任ではないかということで相談させてもらった経緯がある。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

6 同意第3号 浜田市公平委員会委員の選任について

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7 同意第4号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

〇永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

8 執行部報告事項

〇永見委員長

9月6日に開催した議会運営委員会において、常任委員会での執行部報告事項については、まず、執行部から提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明してもらい、その後、委員から質疑を行うこととなった。今回からそのような流れで進めていきたい

(1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇政策企画課長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇芦谷委員

5段階評価を3段階評価に変えた背景、思い、先進例などがあれば理由を聞きたい。

〇政策企画課長

昨年度の前期基本計画の評価までの5段階評価を、今回から3段階評価に変更したことについては、非常に悩んだ。昨年、審議会の委員から、率直に言うと分かりにくい、複雑な計算式を用いている関係で進捗率が場合によってはマイナスになっているが、5段階評価の一番下のE評価になっている項目はこれまでなく、実質4段階評価になっているという指摘があった。E評価というと何もしてないように思われるが、我々も何らかの取組を行った結果、それでも達成できない目標があったわけで、達成率と5段階の進捗評価が必ずしも連動していないというのは、あらかじめ審議会委員にも説明の上だったが、それがやはり分かりにくいとのことだったため、昨年の審議会から、それから今年度新たにまた後期基本計画の審議会を開く中で、事務局預かりとして検討する宿題としていた。その結果、市民が資料を見て分かるように3段階評価に改めて、その評価基準を表にして、増加目標、減少目標については達成率によること、それから維持の目標、増加の抑制、減少の抑制の目標については、前年よりも上回っているかどうかを判断基準としている。このように一律に整理したが、これで

もまだ評価しないものがあったり、正確にはできていないところがあるが、先般開催 した審議会の中では、おおむね委員から「前より分かりやすくなった」という評価を いただいた。今後も何か調整が必要になれば、その都度改めていく。

〇芦谷委員

どうしても、仕事をするほうは安易な計画、目標になりがちである。外部識者がおられる審議会で、分かりにくいから3段階にしたのだろうが、私はむしろ5段階のほうが幅があって分かりやすいと思うので、そういった審議会での議論が腑に落ちない。 審議会委員の反応や意見はどうだったか。

〇政策企画課長

審議会委員の思いとしては、5段階評価というのは理解するが、やはり分かりにくい、達成率が複雑だというところで、ただ、我々進捗管理を行う側としては、評価が臣だりだというのが大事なのではなく、目標として定めた取組が達成できたのかどうかが大事だと考えている。先ほど先進事例があればと言われたが、例えば松江市の事例を見ると丸かバツか、できたかできなかったかだけである。私も極端に言えばそれで良いのかなと思ったが、さすがにそれは分かりにくいこともあると思ったので、浜田市は行財政改革実施計画なども3段階評価だが、そうした計画と被る内容のものも後期基本計画の中にある。そうしたものとの整合性を図る中で、5段階ではなく3段階評価とし、達成率と進捗評価がなるべく一致するようにやっている。目標が達成できたかできなかったかに重点を置き、3段階か5段階かはさほど大きなこととは考えずに取り組んでいる。

〇芦谷委員

先ほどの説明で、上方修正という言葉が何回も出た。1年足らずで上方修正するような目標設定は甘いと思う。もう少し目標を高めにしながら、そこへ頑張っていく姿勢が計画に現れれば良いと思う。100%を超えるものがたくさんあるデータを示してA評価だと言われても納得しづらい。目標を大幅にクリアするA評価が並ぶ状況はあって良いと思うか。

〇政策企画課長

確かに、あまりにもA評価ばかりが増えすぎるのはどうかと思うが、我々もA評価が得られるように、目標をクリアできるように取り組んでいるので、結果としてAが多かったのは良いことだと思う。ただ、設定が甘かったのではないかという指摘については、達成できたから2025年度まで終わりということではなく、更なる目標値の修正ができるものであれば上方修正をしたり検討を行ったものを、資料の最終ページに一覧にしている。令和4年度に見直したものが「学校給食での地域食材利用率の増加」である。これは評価の基準が変わったため、達成率を70%から80%に変えたものだが、令和5年度の見直しというのがそれ以降にあり、これについては目標がクリアできた場合には更なる修正を検討するということで、今後2023、2024年度、いろいろと目標をクリアできる状況もあると思う。ただ、我々が心配しているのは目標を上方修正した結果、B評価やC評価になるようでは本末転倒なので、無理をし過ぎない目

標設定もある程度考慮する必要がある。なるべく目標が達成できるように今後取り組んでいきたい。

〇西田委員

評価はいろいろあっても私は細かくは気にしていない。コロナや人口の増減がある中で進捗管理されており、その結果いろいろな評価が出てきたのだと思う。私が重点的に気にしているのは、68ページと70ページの「夢を持ち郷土を愛する人を育むまち」の中の「生きる力の育成」と「一人一人を大切にする教育の推進」の各項目で、進捗評価が全てB評価になっている。Bはそれなりに進捗があったということで、それは良いのだが、子どもたちの主体性や自尊心も含め、いろいろな力が備わっていくことに対するいろいろな中身だと思うが、このB評価がA評価になるためには、どこに力を入れるべきなのか、足りない部分は何と考えるか。

〇学力向上推進室長

残念ながら全てB評価で、ベースとしては現状値よりも10%程度上方を見ていたが、内面的なところが多いというのはおっしゃるとおりである。例えば51番、52番の「将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合」についても内面的なもので、夢や目標にもいろいろな段階があり、具体的に職業をイメージしたり、あるいはこんな人になりたいというような思いを持っている。キャリア教育等をやっているし、ふるさと郷育で地域の人と接する中で、その人たちが語っていることでも人間的にプラスになるところはある。そういうことを大切にしながら育んでいくことと、内面的な部分なので学校教育だけではなかなか不十分なところもあると思う。社会教育で親学の「HOOP!」等もやっているが、そういうところで育んでいけたらと思っている。

〇西田委員

家庭教育も大事ということでいろいろな事業をされているが、子どもたちが各種イベントで地域に出掛けて、それがマスコミに載ったりするときの子どもの発言を見ると、しっかりした子がたくさんいる。個人的なイメージでは、参加される方々は高い意識を持って多くのイベントに参加されるが、参加されない方は一切しない。参加する親御さんは何が大事か分かっているが、参加しない親御さんの意識を少しでも、何らかの形で高め、取り残さないための対策があれば良いと思う。

〇まちづくり社会教育課長

確かにまちづくりセンターで各種子どもの事業をやっているが、おっしゃるように 参加する方としない方が分かれている現状があると思う。総合振興計画の目標にも書 いているが、特にSNSで情報発信できないか研究している。

実際の事業の中で、職員が事業計画をして呼び掛けるのではなく、子どもが企画、 立案して事業を実施していく形で、子ども自身が計画して事業を作り上げていくこと もある。そういった活動を通じて、今度は子ども同士の横のつながりで参加につなが ればということで、少しずつではあるがそういった活動を取り入れながら、子どもに 関わってもらえるような事業を構築している。

〇大谷委員

計画なので今後の目標やねらいがあると思う。こういったものは新たに評価項目に上がったり、あるいは評価の仕方を変えたりするので、なかなか過去のことは表示しにくいのかもしれないが、例えば77ページの、「総合スポーツ大会参加者の増加」のグラフは、2022年が2,400人、2023が4,800人、2024年7,200人、2025年は9,600人というように、単純に増えていくような目標になっている。過去にこれだけの実績だったから2025年にこれが達成できるという設定なら理解できるが、過去が見えないので、本当にこのように段階的に増えるのか疑問を感じている。80ページの「石央文化ホールの利用者数の増加」も同様である。このように単純に目標が上がっていくようなグラフが何件かあるが、過去3年くらいの状況が見えていたり、あるいは過去の平均でも載っていれば、その目標まで行きそうだということが見えるが、理解を促し、納得感を得るための表示も必要だと感じている。いきなり直すわけにもいかないだろうが、そうした視点も今後は考えておいたほうが良いのではないか。

〇政策企画課長

77ページの目標64番を例に出されたが、こちらは例えば2021年度の数字はなく、この計画を策定した2020年当時の現状値がある中で、この数字をいかに増やしていこうかということと、64番については総合スポーツ大会参加者の増加、これが2,400人が4,800人、7,200人と加速度的に増えていくのではなく、毎年2,400人を達成するという意味で、数字は累計である。毎年この2,400人を達成できるようにという意図で右肩上がりの折れ線グラフで表している。コロナという特殊要因があったので、前の数字を入れることが適切かどうか、今後の検討としたいとは思うが、今は前の数字が参考になりにくい。コロナによって総合振興計画の計画期間を延長した自治体もあるので、やり方についてはまた今後検討したいが、委員の意見は今後に生かしたい。

〇大谷委員

累積によるグラフ表示ということは理解したが、それが適切かどうか。毎年2,400 人であれば現状維持ということなので、平行なグラフになると思う。それはそれで、 維持しているという意味での成果だとは思うが、累積という表示方法が適切かどうか という点は、私としては疑問に思った。それぞれの視点に基づいて見るようにすれば 良いとは思いながらも、この表示だと毎年参加者を増やしていくように見えると感じ たので伝えておく。

〇佐々木委員

23ページに掲げてある「公共交通の充実」だが、91番の「予約型乗合タクシー」が C評価となっている。これもコロナの影響なのかも分からないが、策定時の目標に対 して220人下がっている。乗合タクシーは肝いりの事業だと思うので、コロナの影響 で下がったのは仕方ないにしても、目標値が3,816人以上となっており、「以上」と いう表示が散見されるが、この辺の設定というのも、これから進めるに当たって指標 のような数字があっても良いのではないか。

〇地域活動支援課長

予約型乗合タクシーの利用者数の維持については、「維持」と言っているように、なかなか増加が見込めない状況にある。民間路線バスの代替交通である生活路線バスを補完する交通手段として運行しており、そもそも多くの利用を望めず、維持を目的としている。

利用者の延べ人数で、反復利用者の一人が何らかの理由で利用をやめると、利用数に大きく影響するような状況もあり、維持という観点から令和2年度の実績値を現状値とし、これを維持するという目標値を定めている。できるだけこれに近づくよう努力していきたいが、予約型乗合タクシーについても利用状況によって3年ごとに見直すようにしているので、それも併せてどのようにしていくか検討していきたい。

〇佐々木委員

今回予算も上げたりして、地域ニーズはかなりあるのではないかと思うので、この 数字に対して質問した。

29ページに、地域別の計画に対する実績を示してある。弥栄についてはC評価が二つある。宿泊客数のCは理解できるが、2022年度の入込客数がゼロになっているのは、イベントが全くなかったのでこうなっているのか。どういう事情でゼロなのか。

〇政策企画課長

ふるさと体験村を中心としたイベントに集まるお客を入込客数としているが、体験村がオープンできなかったので、実績値がゼロとなった。宿泊客数は、ふるさと体験村だけでなく、民泊の宿泊客数が122人だった。

〇佐々木委員

宿泊は体験村だけでなく、その他の施設も把握しているが、入込客も体験村だけではないと思うので、管理ができる範囲のイベントなどの入込客数は把握して、評価に入れても良いのではないか。

〇政策企画課長

145番の「入込客数の増加」については、目標値そのものをふるさと体験村に関係する、例えば体験村の春祭りなど、そこに集まるお客の延べ人数で目標値を定めている関係で、目標値の数字として捉える基準と実績として捉える基準は、やはり合わせる必要がある。ふるさと体験村が関わらないイベントの客数まで含めてしまうと、観光交流課が把握している観光入込客数の数字にも影響するので、ここではあくまでもふるさと体験村の関連イベントのみで目標を設定しているため、実績もその範囲で捉えられればと考えている。

〇佐々木委員

131番について、地域別計画でそれぞれ数項目ずつ、多いところは7項目くらいあるが、浜田地域は1項目のみの表示になっている。ほかにもあると思うが、ここに表示されていないだけなのか。

〇政策企画課長

資料の123、124ページに記載しているが、浜田地域の地域別計画では「水産浜田の 復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり」を大きなテーマ とし、主要施策を二つ設けている。一つ目が「浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化」、二つ目が「協働による地域コミュニティの形成」である。最初のほうは代表的な目標が設定されていないので、評価の対象にはなってない。二つ目については代表的な目標を一つ定めている。それが124ページの目標番号131番「地区まちづくり推進委員会の組織率の増加」である。これが評価項目の一つということで、結果はB評価ということで記載している。

〇三浦副委員長

72ページの事業番号55「学校給食での地域食材利用率の増加」について、確かに評価方法が変わって予算ベースになったので目標達成というのはあるが、こういった数字を高めるためにこれまで質疑を繰り返す中で、食材の調達が難しいといったことで数字の伸び悩みを教育委員会も説明されてきたと思う。数字ベースで目標を達成しているということは、地域経済を活性化させるという文脈では地域にお金が落ちているということで評価できると思うが、食材の数が増えているわけではないので、実際の給食のメニューに地産地消の食材が増えているのかどうかは、この数字からは見えない。そもそも学校給食での地域食材利用率をなぜ増加させるのか、それをすることで何を達成したいのかというところが大事で、数字が増えたからそれで本当に目標達成なのかというのは、全体的な評価には見えないと思う。そのあたりはどのように評価しているのか。

〇政策企画課長

食品数ベースから金額ベースに改めたということで、そもそもの目標が達成できたのかという質問だと思う。ごもっともなところもある。71ページの主要施策3「食育と健全な体づくりの推進」の中で、この55番が代表的な目標として設定されており、健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進することが本質だと思うので、これが達成できたのかどうかについては、評価基準表によると確かにこの評価になったが、そもそもの本質的な目標が達成できたのかについては、「令和4年度主な取組と成果」の欄にもう少し分かりやすく記載したほうが良いと私も思ったが、教育委員会の考えもあると思うので、教育委員会と相談して書きぶりを検討したい。

〇教育総務課長

確かに金額や食品の数が達成できることが目標ではないと思う。教育委員会としては、栄養教諭が出前授業しており、地産地消で地元産品を使っていることを子どもたちに話すことによって、地元のものをたくさん食べることが大切だということを給食を通して分かってもらうことが最初の目標なので、この数字をもって達成できたのかというと、そこはもう少し考える必要があると思う。例えば出前授業の回数などの方面からもアプローチしていく必要があると思っている。

〇三浦副委員長

そうだと思う。この目標は産業経済部などが見るべき数字の見方だと思う。この事業がここに位置付けられているのは、先ほど課長が言われたような目的で事業が設計

されているのだから、教育委員会として達成すべき目標が一体どこにあるのかをきちんと追いかけていくための目標を設定しないといけない。教育委員会としての最終ゴールとKPIがずれているので、それを見直さないと、計画が何のために作られているのかの管理としては弱い。数字目標の設定の仕方は見直しても良いのではないか。

2点目、120ページに事業番号126、127の「人権研修の実施回数」や「人権講演会の 実施回数」が出ているが、これも回数をやることが目的ではなく、啓発をしっかりし て、どれだけの情報が市民に伝わったのかという接点を増やすことが目的だと思う。 実施回数が評価基準になると、そこに何人が参加して、どのくらいの人に情報が伝わ ったのかが見えてこない。進捗評価がBとなっているが、どのようにこの結果を受け 止めたら良いのかが見えにくい。

〇人権同和教育啓発センター所長

人権研修の実施回数の増加、人権講演会の実施等で目標値を回数で設定している。 おっしゃるとおり、普及、啓発を広めるために参加者数を増やすことが一番の目標だ と思っている。これは講演会の回数で指標しているが、その他、例えば啓発グッズや チラシなどいろいろな方法はあるが、人数を増やすところについては、安易だった が、回数を増やせば人数が増えると考えて目標を設定していた。回数が目的ではな く、人数が増えるほど普及、啓発が進むと思っているので、回数を上げているが、や り方については周知方法を、今は学校関係者に案内しているところをさらに企業向け にも増やしたり、まちづくりセンターに案内しているものをさらに地域住民に別のル ートからも案内してみるなど、参加者数を増やす努力を加えていきたい。

〇三浦副委員長

活動に熱心な地域は、例えばまちづくりセンターで啓発教室がたくさん開かれているところもあれば、そうではないところもある。だったら全域でやっていこうと言えば、回数を様々なところで増やしていくというのは、一つの数値目標として設定しても良いと思うが、どういった戦略でどういう数字を立てるかというのは、そこをひも付けていかないと、実際に自分たちが目指したいところの進捗管理にはならないと思う。そこを意識して数字を管理してもらえると、今の状況がより把握できると思う。77ページで、先ほど大谷委員が質問された総合スポーツ大会参加者の増加について、累積にするのはどういった理由なのか。

〇文化スポーツ課長

目標値を累積でカウントしている理由だが、まず基本は、平均的に人数の確保を第 一にしているので、累積で目標値を設定している。

〇三浦副委員長

先ほどの質疑の中で、私もこのグラフの作り方に違和感を持った。累積にする必要性を感じない。年間2,400人にいろいろな活動に参加してもらうのが目標であり、この人数を最低限確保していくということを見ていくのであれば、その維持という目標で2,400という数字を並べていくほうが活動としては見えやすい。そこが目標なのに、1回ずつ差分を追いかけていかないといけなくなるので、数字をしっかり管理し

ていくという意味では、累積よりも維持にシフトしたほうが良いと感じた。

もう1点、115ページの114番の「U・Iターン相談件数」だが、達成率が241%というすごい増加率で、良いことなのだが、何か特別なことがあったのか説明してもらいたい。

〇定住関係人口推進課長

U・Iターン相談件数の増加についてだが、コロナが落ち着いたこともあり、これには空き家バンク制度への相談、問い合わせ等も含んでおり、そういったものが増加している。相談や質問をいただく内容等については、情報収集に近いような大まかな質問から、コロナを経て具体的になった質問まで多岐にわたっている。特に空き家バンク制度については、長年コロナ禍で浜田に帰れず、実家の処分を真剣に考えている県外にお住まいの方からの問い合わせが非常に増えている。

〇三浦副委員長

ちなみに、情報収集としての定住相談はいろいろと手段があるが、電話での問い合わせか、メールなのか。

〇定住関係人口推進課長

メールが最近多くなっている。問合せフォームを使ったものや、定住関係人口推進 課の代表メールに入るもの、当然電話相談もあるし、コロナが落ち着いた頃に直接カ ウンターにいらっしゃる方も増えた。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇防災安全課長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇大谷委員

騒音レベルが基準に達したとのことだが、参考までに何デシベルか聞きたい。

〇防災安全課長

1事業単位時間または1訓練単位時間に75デシベル以上が10回以上、または80デシベル以上が5回以上あった場合に該当する。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市総合防災訓練の意見交換会について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇危機管理監

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇芦谷委員

先ほどの総合振興計画にもあったが、防災訓練に参加した自主防災組織が23%というのは少ないと思う。意見交換会に案内したのはどういう範囲か。

〇危機管理監

この意見交換会は、訓練に参加してくれた団体に声掛けしている。

〇芦谷委員

課題として挙がっているのは、町内会や家庭とか、防災無線が聞こえにくいといった地域の問題である。意見交換会をして次へ進むなら、体制側の総合防災訓練への参加率などを含めるために、消防団や自主防災組織、まちづくり推進委員会、民生委員、地区社協など、防災訓練をする体制側の構えが、意見交換会の参加人数を見て、課題や今後の対応事項を見ても感じるのだがどうか。

〇危機管理監

今後の課題、どうしていくのかを考えるには、資料の表にもあるように、この人数で良いのかというのもおっしゃるとおりだと思う。今までは町内の代表者を通じて各戸に配付していたが、今後は関係機関にも、たとえ訓練に参加されなくても実はこうなのだという声は上がってくる可能性もあるので、配慮して考えていきたい。

〇佐々木委員

こうして課題を出して、今後の対応としても項目が挙がっているが、非常にもっともな点がたくさんある。なかなかすぐには対応できない課題もあると思うが、こういった課題を掌握し、その対応に今後どのように取り組んでいくかが大事だと思うが、課題に対してどういう方向性をもって対応しようとしているのか。

〇危機管理監

今回の反省点や今後に向けた考えについては、訓練においては避難や町内会での情報共有、市の中では対策本部の情報収集や関係機関との連絡がメインになると考えており、防災訓練として劇的に変わることはないかもしれない。しかし防災訓練を行うことで、市民の方々に、日頃なかなか接することがない言葉や動きに目を向けてもらうことに大変効果がある、あるいはあったと考えている。その中で、今回の訓練においては、町内の都合などで参加できなかったという意見を多くいただいたので、繰り返しになるが、議会でも意見をいただいているように、訓練の日を早く周知したり、町内の実情に合わせていろいろな訓練を、何十種類もできるわけではないが、いくつかメニューを用意して参加いただくようにしようと考えている。

〇佐々木委員

言われたとおり、訓練の効果は非常に大きかったと思うし、これだけ多くの人数が参加されたことは非常に良かったと思う。要は、今回の意見交換会で出された課題について、今後どのような対応が図られていくのかが大事ではないかと質問したが、これから検討することだとは思うが、その辺の今後の対応策、あるいは方向性に何か考えがあれば聞きたい。

〇危機管理監

今回の意見の中でも、課題の「町内会等における訓練内容の共有・周知方法」は、 説明会に来てもらった方にもよく説明しなければいけないと思う。また「水平避難と 垂直避難」は最近出てきた言葉で、なかなか伝わりにくい。「防災無線が聞こえにく い」というのも、次期防災システムを更新するだけで全て解決するわけではないが、 そのような説明を加えていく。いずれにしても、いろいろな機会に丁寧に説明してい くことが、遠いようで近道ではないかと考えている。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市総合防災訓練実施日について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇危機管理監

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇肥後委員

総合防災訓練の実施日を、令和6年度も6月の第1日曜日とするとのことだが、どうも市の中心部にあたる各町内は、主にこの6月第1日曜日を一斉清掃の日にしているようで、防災訓練に出ない人もいる様子だった。その辺を早目に相談して、なるべく参加者を増やすような取組をしないとまずいのではないかと思う。日にちの周知を早くするのは大変良いが、一斉清掃との調整の相談があってしかるべきだと思うが、どのように考えているか。

〇危機管理監

おっしゃるとおりで、早く分かれば何とか日程調整できた可能性もあるかもしれないので、機会を捉えて、文書を出した団体には改めて連絡し、それでも困ると言われるところには、こういうメニューを予定しているという感じで、少しでも関心を持って参加してもらえるようにしたい。

〇肥後委員

訓練内容だが、「各地域、団体等の実情に合わせて複数のメニューにより訓練を実

施」とある。これも市の中心部に当たる地域を心配するが、ここ数年防災訓練への参加が少ないということだが、市の中心部である地域こそ水害や津波の被害が考えられる。それほど標高が高くないし河川もあるので、津波や洪水被害に対しての周知と、訓練に参加してもらうことが重要である。中山間地域になると津波の避難訓練は不要だろうが、逆に土砂災害によって生活道路が寸断されて孤立する可能性があり、その際はどうするか、代替道路はどこにあるのかというのも訓練内容の一つではないかと思うが、その辺はどのように考えるか。

〇危機管理監

これまでやってきた避難訓練がベースになると思うが、実情に合わせて複数のメニューを用意する。山間部なら土砂災害、海岸や市街地には津波に関する情報提供などのテーマでやろうと考えている。

〇佐々木委員

地域、団体の実情に合わせてメニューが複数あるということで、いざ災害になった ときに残るような訓練が必要だと思う。ある程度はそういった実のある訓練メニュー が設定されているということで良いか。

〇危機管理監

まだ確定したわけではないが、方向性としては、私が現場の消防署員だったことから、要するに発災直後、神戸の震災でも公的機関よりも近所の方に助けられた例があったと聞くので、発災直後に家族を何とかしよう、家を何とかしよう、そういうところにフォーカスしてやってみようと考えている。何とか避難所まで行った場合も、ストレスが相当高いので、持病の増悪や心疾患、ずっと寝ていると血栓が肺に詰まるとか重篤な病気になる、そのときにどうしたら良いのか。もちろん全てを網羅して実践してもらうわけにはいかないが、何とか命を守る行動や方法を、話を聞くだけでは残らないので、体を動かす実践を取り入れてできたらと考えている。

〇佐々木委員

パンフレットを配って終わりというのは後に残らないと私も思う。できれば、どういう避難訓練をしたら良いか、事前にいろいろ周知をするのだろうが、訓練の日のための訓練も必要になってくるのではないかと思うがどうか。

〇危機管理監

訓練前には、このような訓練でこういうふうに避難してほしいと自主防災組織の代表者にはお知らせする。発災直後にどうするか、避難所で体調が悪くなったらどうするかといったことも含めてどうするのかを、代表者の方に簡単に体験してもらう。そうすると、例えば町内に30人いるなら、20人はこれまでどおり避難するが、10人はそちらの訓練に行って、後から持ち寄って町内で共有したら良いといった意見も出るのではないかと考えている。

〇佐々木委員

数年に1回とか今までにない災害など、いろいろなことがどこでも起きる時代になって、意識の高い人は避難について考えている。ぜひそういう方々にはいろいろな身

を守る情報を提供できるような訓練にしてほしい。

〇芦谷委員

総合振興計画の内容を見ると、総合防災訓練に参加した自主防災組織が22.8%である。私も町内の世話をしているが、全く防災訓練に参加しないところも市内に結構あると聞く。「自主防災組織及び町内会等」と書いてあるが、そのほかにまちづくりセンター、まちづくり推進委員会、消防団、行政連絡員、数々の地域の世話をする人が総参加する体制にしないと、この二つだけでやって「総合」と称するのは、名前にふさわしくない感じがする。市民全体が参画するような形、あるいは最低限でも、自主防災組織を通じて防災訓練があることくらいは周知しないと、全く知らない町内会もあった。その辺はどう思うか。

〇危機管理監

文書は皆に行き渡るよう出しているつもりだが、出して終わりにせず、手厚くしていきたい。それと、各町内会や自主防災組織宛てに文書を出したが、消防団や民生委員など、災害時に重要な働きをしてもらうであろう関係機関の方にも情報提供していきたい。

自主防災組織や町内だけで総合と称するのはオーバーなのではとの指摘だったが、 今年は内容が避難だけだったが、プラスのメニューも加え、一歩一歩、総合という名 にふさわしい参加人員や内容にしていきたい。

〇総務部長

訓練のやり方についていろいろな意見、提案、助言をいただいたので参考にしたい。まず日程の決定は非常に難しい判断で、地元の団体や各支所と相談した結果、全員が参加できる日はなかなかない中で、多く見込めるのがこの日かもしれないと考えた。また、旧浜田市内はこの日に掃除をされるところが多いが、時間が限られた中でいろいろな形で参加できるメニューを考えていこうということも含めて、6月の第1週にしようと考えている。

芦谷委員からは自主防災組織の参加が少ないという指摘を受けた。2020年は非常に少なかったが、今年は60%以上参加されている。せっかくできた自主防災組織なので、限りなく100に近いだけ出てもらいたい。声を掛ける団体も含めて、準備も含めて、今までのやり方と少し変えながら精度を高め、実のあるものにしていきたい。

〇三浦副委員長

進行を交代する。

〇永見委員長

市民には広報はまだ11月号で周知すると書いてある。なぜ11月号なのか理由を聞きたい。

〇危機管理監

委員会などで議員にお知らせした後に周知しようと思った。唐突に出ると皆も驚く と思い、この時期を考えている。

〇永見委員長

防災訓練の実施が6月なので、11月号で知らせるよりも、ある程度直前の4月号や5月号で周知することが必要ではないか。

〇危機管理監

もちろん2、3か月前には再度広報等でお知らせしようと考えている。

〇永見委員長

いろいろと意見が出ているので、できれば周知を十分にして、少しでも多くの方が 参加できるようにお願いする。

〇三浦副委員長

進行を交代する。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[12 時 17 分 休憩]

[13 時 17 分 再開]

(5) 次期防災情報システムの導入について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇防災安全課長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 令和5年度第1回地域の日について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇地域活動支援課長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇芦谷委員

地区サポーターの設置はまだ具体的になっていないとは思うが、人員配置の考えなど、何か具体的なことがあれば伺いたい。

〇地域活動支援課長

令和6年度に試行的に実施したいと考えており、まだこれは担当課の案だが、浜田

地域で約2か所、それ以外の地域で各1か所程度設置して、今後の展開等について検討したいと考えている。

〇西田委員

地区サポーターについて、現在おられるまちづくりコーディネーターとの関わり、 兼ね合い、線引きについてはどう考えているか。

〇地域活動支援課長

まちづくりコーディネーターは、専門性を生かして地区まちづくり推進委員会の活動や設立の支援などを行っている。地区まちづくり推進委員会の活動支援というところで、地区サポーターとの連携、協力が出てくると考えている。

〇西田委員

コーディネーターの人材がなかなか集まらず苦労されているし、コーディネーター 自身も、それぞれの地域でまちづくり推進委員会の立ち上げ担当と言われても、実際 の仕事内容に違いがあるなど、焦点が定まっていないように見受けられる。そういっ た状況からして、地区サポーターの人材はどのように集めるのか。人材が足りないの ではないかと心配している。

〇地域活動支援課長

おっしゃるとおりで、業務内容として示していることはかなり難しいこともあり、地区まちづくり推進委員会との意見交換会では、人材の確保が課題ではないかという意見をいただいた。今の想定としては、市役所のOBやOGが適任ではないかというような意見が出ているし、また、地域の方からは地域に精通していること、なじむことが必要となっているので、制度として設けるかどうかは別として、地域の推薦といった形も必要になってくるのではないかと考えている。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 島根県パートナーシップ宣誓制度の開始について

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇人権同和教育啓発センター所長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇大谷委員

提供する主なサービスが5項目書いてあり、最後に「等」とあるが、考えられるものは何か。

〇人権同和教育啓発センター所長

窓口で証明書等を取るのに、委任でなくても同居していれば本人確認さえあれば取

れるようになる。その他で言うと、罹災証明の交付や、軽自動車税の減免の申請ができるようになる。

〇芦谷委員

札幌地裁で判決が出た。私の理解では、北海道の職員がパートナーシップで相手を 扶養にするのが認められないということだったと思う。例えば職員がパートナーを扶 養親族にした場合には該当するのか。

〇人権同和教育啓発センター所長

浜田市の職員が県のパートナーシップ宣誓制度を利用してパートナーを認めてもらったときに扶養に取れるかということか。

〇人事課長

まだ詳細については人事課も把握し切れてない部分があるが、島根県でこのようなパートナーシップ制度が10月からスタートするに当たり、県の人事課でも、どういった職員に制度を適用できるか検討している。基本的には県の制度による形で我々自治体も動くことになると思うので、県がどこまでそういった制度を導入し、適用するのかを踏まえながら、浜田市でも考えていきたい。

〇芦谷委員

新聞をざっと見た感じだが、全国で該当するのが6件くらいあり、鳥取県はあったがほかになかったので、恐らく島根県も該当しないか検討中だと思う。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 地域おこし協力隊員の委嘱について(郷土資料整理業務事業)

〇永見委員長

執行部から説明をお願いする。

〇教育総務課長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

委員から質疑はあるか。

〇大谷委員

豊富なキャリアで期待しているとのことだが、この方がどのようなキャリアをお持ちなのか、答えられる範囲でお願いする。

〇教育総務課長

関東方面の大学で非常勤講師を務めておられた。今回、浜田市の地域おこし協力隊の募集をホームページで見られ、ぜひということで埼玉県から来られた。本人も資料を読んだり整理したりすることが好きだということで、それが地域おこしにつながるなら本当に良いことだと思って応募されたと聞いている。

〇大谷委員

差し支えなければ、どのような専門なのか。

〇教育総務課長

これまでに携わってこられた大学での研究は哲学で、歴史資料や郷土資料ではないが、哲学関係の古い資料を調べたり読み解いたりしてきたと聞いている。

〇大谷委員

先に採用されたもう一人の方も、興味はあるが古文書を読むような作業はこれからだという話だったと記憶しているが、この方も古文書を解読するというような経験はこれからという理解で良いか。

〇教育総務課長

はい、歴史的資料についてはそのように認識している。

〇大谷委員

せっかくなので、これから古文書に出会い、解読されることに期待したい。

〇芦谷委員

中央図書館にある、この方が整理する古文書の数と種類、時代や分野などが分かればお願いする。

〇教育総務課長

行政文書や古文書の目録作成があり、今はまず行政文書の整理に先に取り掛かってもらっている。具体的な数は持ち合わせていないが、先般、8月に着任された方の1か月分の活動日誌が届いた。17日間の活動を報告してもらったが、1か月間ずっと周布地区の文書に当たっておられたものの、まだまだ終わりそうにないと書かれていたので、一つの地区にかなりの期間が要るような状態だと認識している。

〇芦谷委員

私が期待したいのは、3年半の任期で、一体どのような文書があって、3年半後にはこうなるといったことが聞きたいし、併せて、郷土資料館にある文書、市内にある文書なども含め、さらに言えば浜田市史の編さん、これらを含めて一体この方は3年半でどの部分にどの程度寄与するのかを具体的に聞きたい。

〇教育総務課長

このたび来てもらった方々については、市史編さんの業務に携わってもらう想定ではない。先ほども言ったようにかなりの数の文書があり、令和8年3月31日までの最大の委嘱期間においても、恐らく今ある文書の整理が全部は終わらないくらいの量があるのではとないかと思っている。ただ、ずっとそれをしてもらうのか、もしくは経験される中でそれ以外のいろいろなことにも携わってもらい、伸ばしてもらうのかも含めて、いろいろな経験をしてきておられる方々なので、しっかり活用させていただきたい。

〇芦谷委員

郷土資料館についていろいろなことがある時期なので、もっと具体的に、市民に分かるように、これだけあって、3年半後にはこうする、市史編さんはこうなる、郷土 資料館はこうなるといった説明がないとなかなか、3年半後に調査目録の成果品がで きるのか。目標はしっかり持ってほしいという要望である。

〇大谷委員

先ほど私が質問した際には、古文書を読むような経験はされていないような回答だったと思うが、今芦谷委員への回答では、経験された方々だという話があった。回答のニュアンスが違うように聞こえたのだがどうか。

〇教育総務課長

経験があるというのは、これまでにいろいろな経験をされてきたということで、行政文書の整理や古文書を読むだけでなく、お二方にはホームページ等で情報発信してもらったり、所管業務などにも可能なら携わってほしいということで募集を掛けているので、そちらでも活用させてもらいたいという意味だった。

〇教育長

この地域おこし協力隊をお願いしようと思ったのは、今の図書館の中に明治時代からの古い行政文書があり、まだ何とか読めるので、少し苦労されると思うが、それをきちんと読んで目録づくりをしてもらう。これが今は公開できてないということで、郷土の研究家から早く公開してほしいという話がある。まずこれを主体としてやってもらいたいということで、中には当然、それよりもっと古い古文書もあり、その文字を読むのは今のレベルではなかなか難しいが、市史編さんに関わってもらっている先生などもこちらの資料の確認などに携わってもらっているので、そうしたことを通じて、昔の行政文書を読み解くだけでは多分続かないと思うので、そうした郷土資料などにも触れてもらいながら、その中で次のステップとしてどのようなことができるかを積み上げていきたい。

この方は大学の非常勤講師だったということで、その大学の古くからの記録を書き留めてデータベースを作って発信するようなこともされていた。その技術は浜田の資料についても適用できるのではないかと思う。古い文字の解読は難しいが、それ以外では浜田市が考えている課題に十分対応してもらえると思っているし、二人に任せ切りではなく、文化スポーツ課の文化財を担当している学芸員や市史編さん関係者にも一緒に入ってもらい、ときには市内のほかの地域の資料なども見てもらいながら、今後二人の力が発揮できるようなことについては、並行して高めていけるように関わっていきたい。

〇大谷委員

埋もれている資料を公開するために関わってもらう。それをデジタル化して多くの 人に見てもらい、見た方々からの知恵や得られるものをいただくような環境づくりを するという理解で良いか。

〇教育長

浜田市の文化財の活用についての大変大きな役割をこの二人に担ってもらうということではなく、もちろん行政職員もそれに関わるので、その中で二人が今喫緊の課題として、目録もできていない情報をまずは整理して公開できるようにしようということで、この方はそれを発信するためのデータベースを作ることにもたけておられるの

で、そこも一緒にさせてもらって、資料は保存するだけでなく活用することに意味が あるので、多くの研究家や市民にそれが公開できるような形で進めていきたい。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

〇永見委員長

そのほかに何かあるか。

〇防災安全課長

先週9月8日から9月11日まで、しらせの関係で来場された方の総数を報告する。一般公開、特別公開等で福井ふ頭に来られた方は約8千人だった。また、議員の皆様にも、入港歓迎式典、特別公開、艦上懇談会、歓迎レセプション等、しらせ入港歓迎事業に参加いただき感謝する。詳細はまとまり次第報告する。

〇永見委員長

ほかにあるか。

〇地域政策部長

本日、総合振興計画の進捗管理においていろいろな意見をいただいた。その中で、総合スポーツ大会の参加者の項目のように、目標を累計にする必要はないのではないかという意見もいただいた。これはもともと総合振興計画として4年間の計画を立てるに当たり、4年間トータルの目標値を設定して、それを追いかける形にしたためにこのような形になっている。これを策定したのが令和3年というコロナ真っ只中の時期だったので、各年で上下することは当然あるだろうということでトータルで追いかけたものだと思う。ただ、毎年度こうして進捗管理をしていく上で、累計でないほうが分かりやすいと思われるものについては、今後グラフなどを見直していきたいと考えている。今回は4年間のうちの初年度で、実績値は最初の数値のみのため、今回の報告はこれでさせていただき、次回、令和5年度の進捗管理をまとめる際には見直していきたい。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それでは執行部からの報告事項8件について、全員協議会へ提出し説明すべきもの を決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

〇総務課長

(1)、(2)、(4)、(5)の4件を全員協議会に提出し、説明したい。

〇永見委員長

執行部の意向どおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにお願いする。

9 その他

〇永見委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

〇西田委員

先ほどのしらせの報告を受けて、今回は天気も良かったし、振り返るとすごく良かったと思っているし、我々も良い経験をさせてもらった。8千人くらいの方が来場されて、駐車場係など、いろいろな役割分担が大変だったろうと思う。協働のまちづくりとしては、官民連携した良い取組がされたと思う。金曜日の入港当日には子どもたちもたくさん来たということで、それもすばらしかったと思う。全体的にはとても満足しているが、欲を言うと、浜田の子どもたちがもっとたくさん来てしらせに乗って、そういう体験を一人でも多くしてもらえたらもっと良かったが、あれが目いっぱいだったのか。

〇防災安全課長

おっしゃるように、一人でも多くの児童生徒に見せてあげたいと考えていた。当初、しらせは8時に入港ということだったので、学年の制限を掛けずに特別公開できると思っていたが、しらせ入港が10時になったため、入港後に特別公開するための安全対策が間に合わないということで、5年生以上に限らせてもらった。当初は千人以上の申込みがあったが、そのことによって520人程度に制限せざるを得なくなった。私も残念でならなかったが、日程上の都合のためやむを得ないことだと思う。あとはできるだけ一般公開に来てもらえるように、チラシ等を配付した。

〇佐々木委員

先日の新聞報道で、三桜酒造跡地利用の検討委員会の中で、アンケートの報告が載っていた。アンケートの内容はいずれ報告があると思うが、我々に、検討委員会の結果が出るまで報告がなされないのか。検討委員会でアンケートのような大事な報告があったときに、検討委員会の動向がどうなっているか情報がもらえればと思う。

〇副市長

先般、第2回目の三桜酒造跡地の検討委員会を開催した。アンケートはその検討委員会でいろいろ意見するために集めたものである。所管は産業建設委員会になっており、明後日の産業建設委員会で報告する。その後、多分最終日の全員協議会でも報告すると思うので、そこで意見等をいただければと思う。

〇永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで執行部は退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

(執行部退席)

[14 時 08 分 休憩]

[14 時 16 分 再開]

〇永見委員長

委員会を再開する。

・【要望書】令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い (委員会に配付)

〇永見委員長

要望書の提出が1件あった。令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いである。申合せにより要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自確認してほしい。

続いて議案6件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これより執行部提出議案6件について採決を行う。

・議案第45号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

〇永見委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ・議案第46号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について
- 〇永見委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ・議案第50号 財産の取得について (スクールバス)
- 〇永見委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ・同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 〇永見委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・同意第3号 浜田市公平委員会委員の選任について

〇永見委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・同意第4号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

〇永見委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは9月28日表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。

ここで委員に伺う。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視していきたいものがあれば申し出てほしい。何かあるか。

(「なし」という声あり)

10 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)

〇永見委員長

前回の委員会での協議を踏まえて作成した回答案を、副委員長に読み上げてもらう。

〇三浦副委員長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

この回答内容でどうだろうか。委員から意見があればお願いする。

(「なし」という声あり)

では、この回答内容を議会広報広聴委員会へ提出させてもらう。

11 【取組課題】不登校児童生徒への支援について(委員間で協議)

〇永見委員長

前回の委員会での協議を踏まえ、提言書案を調整した。副委員長に読み上げてもらう。

〇三浦副委員長

(以下、資料を基に説明)

〇永見委員長

前回見てもらったものを若干修正している部分があるので、再度確認してほしい。 委員から意見があればお願いする。

(「なし」という声あり)

ではこれを提言書として議長に報告したい。また、提言書を市長と教育長に提出する。提出日が決まれば案内するので、都合のつく委員はぜひ参加してほしい。提言を行ったことについて、全員協議会で報告する。今後の流れとしては以上である。

最後になるが、陳情の各自表決結果はタブレットに本日中に必ず入力をお願いする。 議案の賛否については最終日で構わない。

以上で本日の総務文教委員会を終了する。

[14 時 26 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 総務文教委員会委員長 永 見 利 久